

令和7年度 西伊豆町教育委員会第3回定例会議事録

- 1 開催日 令和7年7月16日(水) 13:30～
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 3階 多目的ホール前
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、影山やえみ委員、眞野有吏委員
長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は、5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和7年度第3回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和7年6月18日開催の令和7年度第2回定例会の議事録については、私と影山委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教 育 長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(高橋委員：了解)

教 育 長：ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。日程3「令和6年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、第3号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、議会へ報告したいものでございます。

提案理由は、西伊豆町教育委員会評価委員会から教育委員会に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対して、外部の視点から評価した結果が提出されたためでございます。

それでは、「令和6年度 西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書(案)」をご覧ください。前回からの変更箇所について説明させていただきます。

まず1ページの下から2番目の(5)の教育委員の自己研鑽のところですが、第63回静岡県市町教育委員会研修会に委員全員が参加となってましたが、委員が参加し、というふうに全員を削除してございます。次に2ページになりますが、2ページの(10)の教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事とということで、第1回定例会日程となっておりますけども、第1回定例会において、ということで修正をしてございます。

それから次のページ3ページになりますが、一番上の特色ある学習の推進というところで、赤字で教育版レゴEV3というふうになってますが、当初が教育用レゴブロックというふうになってましたが、正しい名称っていうのが教育版レゴEV3ということでしたので、こちら文言を修正しております。

それからその下の情報教育の推進ですが、最後のところですね、学校情報セキュリティポリシーを策定しましたというふうに修正をしています。

前は策定について協議しました。というふうになってますが、セキュリティポリシーを策定しておりますので、そのように修正をしてございます。それから4ページですね、下から3つ目の青少年活動の推進のところ、上から4行目の町子供会球技大会及び郡球技大会はというところです。前はですね、令和4年度から少子化や保護者の負担軽減のためにドッジボール大会からボッチャ大会に変更し、何とか継続してきましたがという文言がありましたけども、その辺は削除していいんじゃないかという意見がございましたので、東伊豆町と南伊豆町以外の子ども会は衰退したため、球技大会は中止となりましたというふうに修正をしています。次のページをお願いします。5ページの一番下の園・学校の再編のところでございますが、6行目ですね、段落のところでこども園の建設候補地が決まらない中で、という文言を追加させていただいております。

それから、議員有志からとなっていましたけど、議員有志6人からというふうに修正し、12月下旬にという所を24日にというふうに具体的な日付を入れさせていただいております。最終的に令和7年度に調査を完了する予定ですよというふうに修正をしてございます。7ページをお願いします。図書館利用の促進というところですが、前は図書資料の充実、それから図書貸出数増加への取り組みということで、高橋委員からだったかと思えますけど、この辺は一緒にしちゃったほうがいいんじゃないかという意見もございましたので、この2つを1つにして図書館利用の促進ということで小項目の名前を変えさせていただきまして、前の点検評価の文章を結合しましております。且つ、昼休みの利用者数ってのが、前は1日平均の人数を記載しておりましたけども、利用者数全体の数値を表記したほうがいいんじゃないかというようなご意見を評価委員会でいただきましたので、昼休み時間の利用者数は294人で昼休みの利用率は平均で4.9%でしたというふうに修正をさせていただいております。それから、スポーツレクリエーション活動の充実のところですね、最終行に西伊豆町夕陽の郷マラソン大会の記述がございます。こちらがですね、前は姉妹町との交流促進の方にこの文言が入っていましたが、姉妹町交流のためのマラソン大会ではないので、こちらの方に移動させていただきさせていただきました。次に8ページになります。

(6)の交流推進体制の整備支援というところで、スポーツフェスティバルの記述がございますが、20チーム募集のところ一般15チームと小学生1チームの「応募があり」という文言を追加させていただいております。

その下ですね、男女共同参画の意識の改革、下から2番目ですね、ここについても高橋委員から、C評価とした理由を記述すべきではないかということがございましたので、あくまでも啓発について務めたんですけども計画の推進に向けた庁内の担当部署間の密な連携というところを図ることまでは至っていなかったということで、そちらの理由を加筆してございます。

その次のページの9ページになりますが、小学校における子育て支援ということで、こちらもちっと表記を変えてございまして、仁科小学校において、放課後児童クラブを開設してるという表記に修正してございます。前回の記述が仁科小学校の放

課後児童クラブと言うような表記でしたのでちょっと言い回しがおかしいんじゃないかというご指摘がございましたのでそこを修正してございます。

それから、赤書きの部分を加筆させていただいております。

1日当たりの最大利用人数と長期休業期間中の人数を記載してございます。

あとは賀茂小学校区への設置要望っていうのもあるんですけども、人員確保とか、校舎内の空き教室がないということで、今こういう状況ですと。

その状況を踏まえた上で、賀茂小の児童も利用しやすくなるようにスクールバスを運行していますよという文言を追加させていただいてございます。

まずここまででよろしいでしょうかね。

教 育 長：説明が終わりましたが、ご意見やご質問があったらお願いします。

高橋委員：8ページの男女共同参画の意識改革のところで、担当部署間の密な連携を図ることができませんでした。これね、フォローアップどうしてるのかってなんかそうそっち聞いてなかったしね。その時に1ヶ月に1度なんかで確認し合うようななんかそういうのがあるようなことを今思い出したんだけど、でもそれはもうこれ教育委員会が主でやってるわけでしょ。

朝 倉：教育委員会が窓口になっています。

高橋委員：そういう確認をし合うようなそのものをちゃんとしっかりと作ってくれっていうようなことを言った記憶があるんだけど。

朝 倉：その辺ができてなかったということです。結局1年間の振り返りっていうのを必ずやりますよっていうようなところもあって、今の進捗といいますか。高橋委員も委員で作ってもらった計画あるじゃないですか。計画について、今どういう進捗状況かっていうのを把握して、1年間を振り返って次年度はこうして行きましょうみたいな取り組みを本来すべきなんですよ。それがやれてないっていうのがあったということで、評価をCとしています。

高橋委員：その時の確かね、やっぱり、仕事がいっぱいあるわけじゃない。その中で、この男女共同参画のこの意識の部分、実績なんかを数字とかで出るものじゃないので、しっかりと担当者を決めてね、各部署で担当して決めて、そういう責任者になってもらって、その人がしっかりと計画に沿ってやってるかどうかっていうのをちゃんとやらないとどうしてもおろそかになっちゃうようになっていうことを言った記憶がある。

朝 倉：その通りだと思います本当に。ちょっとその辺は来年度に向けて。

高橋委員：あれですよ。初年度ということだから。例えば、なかなか職員の意識改革ができないと思うんだけどね。これからどんどん進んでいけばいい。

教 育 長：他によろしいですか。それでは、第3号議案「令和6年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。よって第3号議案については可決されました。

教 育 長：次に、日程第4 協議「ラーケーションの日の実施について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

朝 倉：はい。ラーケーションの日という取組が全国的に段々広がってきておりまして、県内ですと磐田市が進んでいます。探究学習というものを家族ぐるみでやるというような取組です。そこに記載しておりますけども、子供の学びと保護者の休暇を組み合わせた造語になります。子供が保護者などと共に、平日に校外で体験したり、探求したりして家族とともに校外学習を行うことを目的とした休みを取得できる制度です。観光業が多い町とかですと、例えば休日だと両親が仕事をしていて、なかなか休みがなくて一緒に旅行に行けないとか、そういったこともあるというようなところから、こういう取組をやっている自治体もあるというところがございます。うちの町もそういったところもあるのかなということでやってみましょうというところがございます。取得可能日数は、年度内3日間で、取得日は欠席とはせずに出席停止扱いとなるということです。ただし、取得に伴い受けられなかった授業については家庭での自主学習ということで授業をもう1回やりますよなどといったことはしませんよということでございます。期待する主な効果としましては、自発的に興味を持った分野を家庭や地域で家族と一緒に学ぶことができます。子供が普段とは異なる環境で学ぶ機会をつくることができます。家族と一緒に過ごす、充実した時間が生まれ家族の絆を深められるということで、一番期待してるのは、家族の絆ということで、そこが本当に今欠如しているのかなというご家庭が見られますので、そこに期待したいなと思います。ラーケーションの取得の流れについてですけども、まずですね、学校の方からこの日は休んじゃだめよと。このワーケーション制度は適用できませんよというような日を提示します。例えば入学式とか卒業式とか音楽会とか全体で活動する日っていうのは、これには当てはまらないよっていうのを通知して、それ以外の日で実施をしてもらうというところで、やりたいご家庭があったら、学校に連絡して申請書をもらって、学校は申請書を配布して、保護者さんは申請書を記載して学校へ提出します。取組が終わった後に報告書を学校に提出するという流れになります。活動例としては右の2ページ目に記載しておりますけどもラーケーションの活動例ということで、工芸体験であるとか、自然環境体験、芸術鑑賞とか、史跡の探訪、その他調理体験だとか、観光学習、企業見学、職業体験とか、様々なことが考えられると思います。留意点として、必ずしも取らなきゃいけないよっていうことではございません。3日間取得しなくても1日、2日でも構わないよということでございます。出席簿の指導要録は、出席停止というラーケーションの日という扱いになります。この活動については、学校管理下ではございませんので日本スポーツ振興センターの共済給付制度の対象外になりますよということを一応お知らせをしているということになります。次のページがQ&Aになりますが、先ほど申し上げた取得できない日ってどんな日があるのかなっていう人に対して、体育大会や合唱コンクールなどの行事や始業式、終業式の式典などですよというようなことがあります。2番も先ほど申し上げた通りですね、その辺の記載がありますと、4ページ目に申請書の記載要領がございまして、これを学校の方に申請をしていただいた後、最終ページにございますが、ラーケーションの日の計画書というものを、活動の日とか、何の活動するのとか、例ですとキッズニアで職業体験というふうに書いてありますけども。これを学校に出して担任と校長

が確認をしていただいて、実施した概ね2週間以内に報告書を上げていただくと。このような流れで実施をしていきたいというふうに考えております。これについてはですね、学校の方で今から個別面談があると思いますので、その中で、保護者さんにアナウンスをしていただき、2学期に入って10月1日から適用を開始したいということだけでなく9月から申請を受け付けて、実施は10月1日以降ということやっていきたいということでございます。例えば東伊豆町さんは今、これを試行でやられています。西伊豆町の場合はもう試行期間っていうのはなく、もうそのまま本番でやっていってしまおうというのがありまして、それは校長会の中で学校長に今の現状とかを聞いたところ、実際もう今普通に平日親子で休んでるご家庭もあるよということでしたので。このメリットは何なのかっていうと、休日扱いにならないもので、もし皆勤賞というものにこだわりたい子どもはこれを使っても皆勤賞は残るというようなところがメリットなのかなというふうには思いますけど。なので、試行はいらなくていいよ。そのままやっちゃって大丈夫だよっていう意見をいただきましたので、そのまま実施してみましようということを使う方がいるかどうかわかりませんが、一応こういう制度を作りましたということやっていきたいなと思っております。教育長、教育委員さんには、お話をさせていただきましたけども今後、全協とかで議会に報告することがあれば、その場で報告して、情報交換会で報道発表というような流れで周知をしていきたいなというふうに思っております。磐田市のほかに、静岡市、浜松市、富士市あたりも今多分テスト期間じゃないですけど、試行期間的にやられてるかと思いますが、今まだ磐田市しか出てこないです。県内では。ただこの取組っていうのが発端なのは愛知県です。そういった取組が非常に盛んになってきているということで県庁も動き出しまして、県立の中学校、中高一貫教育の清水南と浜松西だったかと思いますが、ワーケーションの日っていうのを導入していくというようなお話を伺っています。他自治体の事例ですと、この制度を使って報告書をすごい真面目に出してきて、神社仏閣とかを見て、それは授業で習ったことをちゃんと自分が見て、それに対して報告書をびっしりと書いてきたっていうこともあったということです。中にはそういう子もいると思うので、うちの町とかだとどんな職業が世の中にあるかっていうことさえもあまり多く触れられないということもあるので、例にキッザニアを出したんですけど、自分がやってみたい職業っていうのを1回体験して、いやちょっと違ったなとか、この職やってみたらやっぱりこれを目指したいなんてなれば、そこに向かって勉強していただければいいのかなっていうところもあるので、真面目に報告書を上げるということじゃないですけど、いろんな経験を家族でしてもらえればいいのかというところで、今回やってみようということです。

長島委員：この2週間前っていうのは何か意味がありますか。

朝 倉：特にないです。

長島委員：何か個人的にもうちちょっとぎりぎりです。予定が立たない人もいます。

朝 倉：一応2週間前を目途に書いてありますが、その辺は臨機応変にやってもらえばいいかなと思います。1年間やってみてどんな状況かっていうのは分かってくると思いますので。

教 育 長：それでは、事務局提案のとおり、10月1日から実施するということでよろしいでしょうか？

ありがとうございます。それでは、事務局提案のとおり進めてください。

以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和7年度第3回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。